

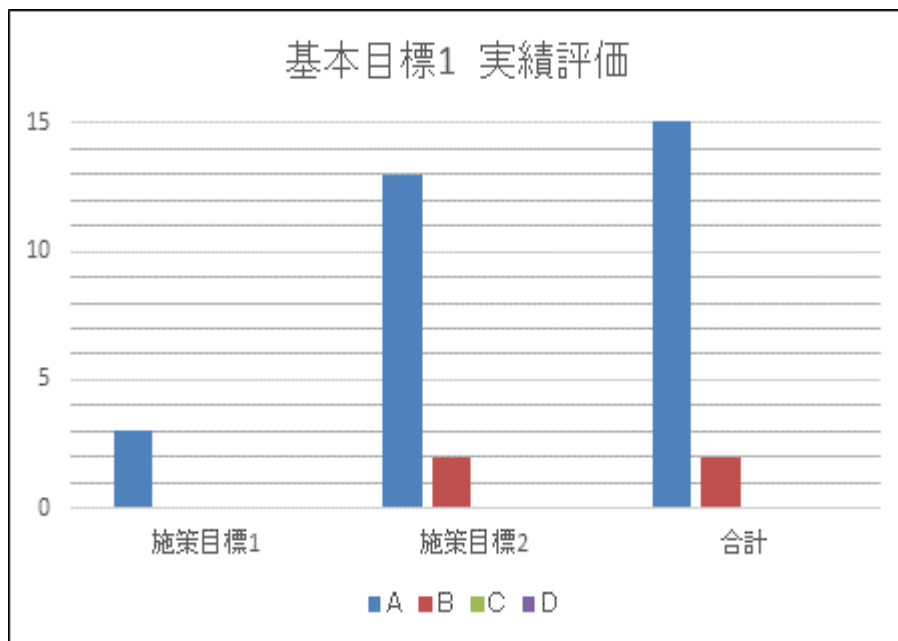
4 基本目標ごとの実績状況

(1) 基本目標 1：乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

基本目標1								
施策 実績評価	施策目標1		施策目標2		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	3	100%	13	87%	16	89%	13	72%
B	0	0%	2	13%	2	11%	2	11%
C	0	0%	0	0%	0	0%	3	17%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	3	100%	15	100%	18	100%	18	100%

※施策目標 1：教育・保育認定の充実、施策目標 2：地域子ども・子育て支援事業の推進

実績評価 A：事業目標（平成 31 年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成 31 年度）が遅れている、C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標 1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

施策目標 1 教育・保育施設の充実

(1) 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

1 担当課	学校教育課（幼稚園）・子育て支援課（認定こども園）
2 市の現状 (本計画策定時)	入園児童数（1号認定）は、平成21年度から720人前後で推移しており、平成26年5月1日現在では725人となっています。
3 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績	

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
子ども・子育て支援事業計画値	①量の見込み	1号認定	621	596	567	547	552
		2号認定	242	230	10	10	0
		小計①	863	826	577	557	552
	②確保方策	特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園）	760	760	735	865	950
		確認を受けない幼稚園	485	405	240	120	0
		小計②	1,245	1,165	975	985	950
小計②-小計①（過不足）		382	339	398	428	398	
実績値	実績（人） ※1	689	581	603	616	—	
	確保方策 (利用定員（人）) ※1	1,238	1,120	995	970	—	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—	

※1：実績（人）・確保方策（利用定員（人））は、各年度3月1日現在の園児数の合計

平成27年度：公立幼稚園7園、私立幼稚園4園、認定こども園2園

平成28年度：公立幼稚園7園、私立幼稚園3園、認定こども園2園

平成29年度：公立幼稚園7園、私立幼稚園2園、認定こども園9園

平成30年度：公立幼稚園7園、私立幼稚園1園、認定こども園14園

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

4 今後の方向性

本事業につきましては、3歳児から小学校入学前のお子さんであれば、どなたでも利用できます。また、幼児期の教育を提供するなど必要な事業であるため、今後も継続して実施します。なお、利用実績と利用定員（確保方策）に乖離が生じているため、その差を是正します。是正方法といたしましては、公立幼稚園においては、特色ある教育活動を展開し、利用者の拡大を図りたいと考えています。

(2) 保育所・認定こども園（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 市の現状 (本計画策定時)	3歳以上の入所児童数（2号認定）は、平成21年度から過去5年間平均3%ずつ減少しており、平成26年4月現在では平成25年度から8%減少し、1,673人となっています。

3 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
子ども・子育て支援事業計画値	①量の見込み 2号認定	1,523	1,454	1522	1479	1438
	②確保方策 特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）	1,598	1,540	1598	1585	1560
	(参考) 認可外保育施設	57	57	57	57	57
	小計②-小計①（過不足）	75	86	76	106	122
実績値	実績（人） ※1	1,686	1,603	1,611	1,512	—
	確保方策 (利用定員（人）) ※1	1,598	1,568	1,594	1,575	—
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—

※1：実績（人）・確保方策（利用定員（人））は、各年度3月1日現在の園児数の合計

平成27年度：公立保育所4園、私立保育所24園、認定こども園2園

平成28年度：公立保育所4園、私立保育所24園、認定こども園2園

平成29年度：公立保育所4園、私立保育所18園、認定こども園9園

平成30年度：公立保育所4園、私立保育所14園、認定こども園14園

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

4 今後の方向性

本事業につきましては、就労や病気・看護などの理由で、児童を家庭で保育できない保護者にとって、必要な事業であるため、今後も継続して実施します。なお、園児数が最大となる各年度3月の利用実績が確保方策（利用定員）を超えていることにつきましては、定員の弾力化により待機児童なく対応いたしました。今後は実績等を考慮して適正な利用定員の確保を行い、子育て世帯を支援する環境を整備します。

(3) 保育所・認定こども園（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 市の現状 (本計画策定時)	3歳未満の入所児童数（3号認定）は、平成21年度から過去5年間平均1%ずつ減少しており、平成26年4月現在では936人となっています。また、3歳未満の入所児童数は各年の出生数の増減と連動しています。

3 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
子ども・子育て支援事業計画値	① 量の見込み 3号認定	1,106(187)	1,100(181)	1,126(274)	1,094(266)	1,064(259)
	② 確保方策 特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）	1,122(284)	1,122(284)	1,137(282)	1,130(280)	1,120(280)
	(参考) 認可外保育施設	57	57	57	57	57
	小計②-小計①（過不足）	16	22	11	36	56
実績値	実績（人） ※1	1,248 (323)	1,261 (302)	1,248 (318)	1,169 (290)	—
	確保方策 (利用定員（人）) ※1	1,122 (287)	1,147 (284)	1,141 (284)	1,120 (275)	—
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—

() 内は0歳児の内数

※1：実績（人）・確保方策（利用定員（人））は、各年度3月1日現在の園児数の合計

平成27年度：公立保育所4園、私立保育所24園、認定こども園2園

平成28年度：公立保育所4園、私立保育所24園、認定こども園2園

平成29年度：公立保育所4園、私立保育所18園、認定こども園9園

平成30年度：公立保育所4園、私立保育所14園、認定こども園14園

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

4 今後の方向性

本事業につきましては、就労や病気・看護などの理由で、児童を家庭で保育できない保護者にとって、必要な事業であるため、今後も継続して実施します。なお、園児数が最大となる各年度3月の利用実績が確保方策（利用定員）を超えていることにつきましては、定員の弾力化により待機児童なく対応いたしました。今後は実績等を考慮して適正な利用定員の確保を行い、子育て世帯を支援する環境を整備します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 利用者支援事業（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課					
2 事業概要	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。					
3 市の現状 (本計画策定時)	平成26年度から「桐生市子育て支援センター内（1か所）」で実施しています。					
4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績						
子ども・子育て支援事業計画		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（か所）	1	2	3	2	2
	②確保方策（か所）	1	2	3	2	2
	小計②-小計①（過不足）	0	0	0	0	0
実績値	実績（か所） ※1	1	2	2	2	—
	実績評価 ※2	A	A	B	A	—
<p>※1：桐生市子育て支援センター内（桐生市保健福祉会館）で実施</p> <p>※2：実績評価については、次のとおりです。</p> <p>「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」</p>						
5 今後の方向性	本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しています。今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。					

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0歳～2歳）

【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	平成26年度からは、新たに市内の私立保育所2か所において本事業が開始され、桐生市子育て支援センター及び市内の私立保育所内にある地域子育て支援センター10か所の合計11か所で実施し、年間の延べ利用人数は47,200人（推計）となる見込みです。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

子ども・子育て支援事業計画値			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（延べ人数）		46,275	45,803	44,420	43,117	41,966
②確保方策	（延べ人数）	46,275	45,803	44,420	43,117	41,966	
	（か所）	11	11	11	11	11	
小計②-小計①（過不足）		0	0	0	0	0	
実績値	実績（述べ人数）	48,165	48,133	42,661	49,581	—	
	実績（か所） ※1	11	11	11	11	—	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—	

※1：桐生市子育て支援センター（桐生市保健福祉会館）及び私立保育所内の子育て支援センター10か所で実施

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しています。今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(3) 妊婦健康診査事業【提供区域：市全域】

1 担当課	健康づくり課
2 事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	平成 26 年度は、妊娠届（妊婦窓口相談を含む）件数 670 件（推計）に対し、14 回目までの公費助成を行い、延べ受診回数は、8,040 回（推計）となる見込みです。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成 30 年度実績

子ども・子育て支援事業計画値			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	①量の見込み	(人)	637	614	599	582	565
	(回)	7,644	7,368	7,188	6,984	6,780	
②確保方策	実施場所：群馬県内の医療機関等 実施体制：群馬県医師会所属医療機関等 検査項目：妊娠週数に応じた適正な健康診査 実施時期：受診票を交付した日から出産の日まで						
実績値	実績（人）		669	594	617	544	—
	実績（回）		7,409	6,709	6,559	6,042	—
	実績評価 ※1		A	A	A	A	—

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成 31 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成 31 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業であるため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0歳）【提供区域：市全域】

1 担当課	健康づくり課
2 事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	平成26年度は、対象児650人(推計)に対し、訪問件数は598件(推計)となる見込みです。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

子ども・子育て支援事業計画			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み	(人)	637	614	599	582	565
②確保方策	実施体制：桐生市母子保健推進協会に委託するとともに、市の保健師も訪問 実施機関：健康づくり課						
実績値	実績(人)		590	563	496	417	—
	実績評価 ※1		A	A	A	A	—

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業であるため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(5) - 1 養育支援訪問事業 (0歳～5歳) 【提供区域：市全域】

1 担当課	健康づくり課
2 事業概要	養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	平成26年度は、訪問実家庭数320か所(推計)、訪問延べ件数(専門的相談支援数)が390件(推計)となる見込みです。本事業では、出生数が減少している中、対象になるお子さんの数は増加傾向にあります。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

子ども・子育て支援事業計画			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み	(人)	390	390	390	480	480
②確保方策	実施体制：市の保健師及び助産師が訪問 実施機関：健康づくり課						
実績値	実績(人)		304	229	410	378	—
	実績評価 ※1		A	A	A	A	—

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標(平成31年度)に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標(平成31年度)が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭の適切な養育の実施を確保するため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	<p>要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）※1のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図るための事業です。</p> <p>※1 要保護児童対策地域協議会（子どもを守るネットワーク）は、児童虐待の発生子防や早期発見と保護のため、関係機関が連携し、情報交換と支援の協議を行う場であり、全ての市町村に設置されています。なお、関係機関とは、市町村、児童相談所、福祉事務所、学校、幼稚園、保育所、民生児童委員、警察、医療機関等です。</p>
3 確保方策	<p>本事業については、子育て世代包括支援センターに、子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ、関係機関との連携を強化するとともに、要保護児童対策に係る、より専門的な知識を深めるための研修会の開催など、実現可能な事業内容から順次整備します。</p>
4 実績評価 (平成 30 年度)	<p>「A」</p> <p>実績評価については、次のとおりです。</p> <p>「A：事業目標（平成 31 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成 31 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」</p>
5 実績評価見込み (平成 31 年度)	<p>「ー」</p> <p>実績評価については、次のとおりです。</p> <p>「A：事業目標（平成 31 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成 31 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」</p>
6 今後の方向性	<p>本事業につきましては、平成 27 年度から事業体制の整備に向け、研究・検討を行い、平成 30 年度に研修会や講演会を実施いたしました。今後もより充実した研修会等の開催及び事業内容を研究してまいります。</p>

(6) 子育て短期支援事業（0歳～18歳）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業です。本事業には、短期入所生活援助（ショートステイ）事業※1及び夜間養護等（トワイライトステイ）事業※2があります。</p> <p>※1：短期入所生活援助（ショートステイ）事業とは、保護者が疾病などの理由により家庭において児童等を養育することが一時的に困難になった場合などに養育・保護する事業です。</p> <p>※2：夜間養護等（トワイライトステイ）事業とは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間、又は、休日に不在となり家庭において児童等を養育することが困難となった場合などに、生活の指導、食事の提供等を行う事業です。</p>
3 市の現状 （本計画策定時）	本市では、短期入所生活援助（ショートステイ）事業のみ実施しており、夜間養護等（トワイライトステイ）事業は実施していません。短期入所生活援助（ショートステイ）事業では、利用希望者がいる場合には、すぐに対応できるように体制を整えています。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

子ども・子育て支援事業計画値			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（延べ人数）		20	28	28	28	28
②確保方策 （延べ人数）	ショートステイ事業	13	14	14	14	14	
	トワイライトステイ事業	7	14	14	14	14	
②－①（過不足）		0	0	0	0	0	
実績値	実績（延べ人数） ショートステイ事業	0	0	0	2	—	
	実績（延べ人数） トワイライトステイ事業	0	1	0	0	—	
	実績（か所） ※1	2	2	3	3	—	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—	

※1：桐育乳児園（所在地：桐生市）、東光虹の家・東光乳児院（所在地：太田市）の3か所で実施。平成31年度から鐘の鳴る丘少年の家・地行園（所在地：前橋市）の2か所を追加。

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、平成27年度から夜間養護等（トワイライトステイ）事業の実施を開始しました。今後も、市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	本市では、本事業を「NPO法人わたらせライフサービス」に委託し、実施しています。 平成26年度は、活動件数が推計で1,400件となる見込みです。主な利用方法としては、「保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預りの援助」、「学童保育の迎え・帰宅後の預りの援助」及び「子どもの習い事等の送迎援助」などです。なお、本市では、病児・病後児を預かる“病児・緊急対応強化事業”を実施しておりません。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
子ども・子育て支援事業計画値	①量の見込み(延べ人数)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	②確保方策 (延べ人数)	(0～5歳)	740	740	740	740	740
		(小学生)	650	650	650	650	650
		(病児・緊急対応強化事業)	-	10	10	10	10
		合計	1,390	1,400	1,400	1,400	1,400
	②-①(過不足)		▲10	0	0	0	0
実績値	実績(延べ人数)	(0～5歳)	220	367	245	710	-
		(小学生)	957	1,303	1,416	985	-
		(病児・緊急対応強化事業)	0	0	0	0	-
		合計	1,177	1,670	1,661	1,695	-
	実績評価 ※1		A	A	A	B	-

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しています。今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

なお、病児・緊急対応強化事業（病児・病後児への対応）については、今年度中に体制を整備し、同事業を開始できるように取り組んでいるところです。

(8) 一時預かり事業 (0歳～5歳) 【提供区域：市全域】

①幼稚園・認定こども園 (教育部分) における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育)

1 担当課	学校教育課 (幼稚園)・子育て支援課 (認定こども園)
2 事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、認定こども園、保育所、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	平成 26 年度の利用人数は、私立幼稚園全 4 か所と認定こども園 (教育部分) 全 2 か所のみで実施しており、年間の延べ利用人数は 17,577 人 (推計) となる見込みです。 公立幼稚園全 7 か所においては、一時預かり事業 (預かり保育) を実施しておらず、保護者が小中学校の諸行事等 (授業参観や PTA 活動等) に参加する場合などに限定して園児を預かる終了後保育を実施しています。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成 30 年度実績

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
子ども・子育て支援事業計画値	①量の見込み (延べ人数)	38,066	36,239	23,200	38,076	38,076
	②確保方策 (延べ人数) 在園児対象型	38,066	36,239	23,200	38,076	38,076
	②-① (過不足)	0	0	0	0	0
実績値	実績 (延べ人数) ※1	17,381	18,782	32,725	38,124	—
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—

※1：平成 27 年度の実績 (延べ人数) は、公立幼稚園 7 園、私立幼稚園 4 園、認定こども園 2 園における利用人数の合計

平成 28 年度の実績 (延べ人数) は、公立幼稚園 7 園、私立幼稚園 3 園、認定こども園 2 園における利用人数の合計

平成 29 年度の実績 (延べ人数) は、公立幼稚園 7 園、私立幼稚園 2 園、認定こども園 9 園における利用人数の合計

平成 30 年度の実績 (延べ人数) は、公立幼稚園 7 園、私立幼稚園 1 園、認定こども園 14 園における利用人数の合計

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しているため、今後も継続して実施します。

②【一時預かり事業（在園児対象型を除く、保育所・認定こども園（保育部分）等）、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業（0歳～5歳））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、認定こども園、保育所、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	平成26年度の保育所と認定こども園（保育部分）で実施している一時預かり事業の年間延べ利用者数は4,231人（推計）、また、平成26年度のファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）で実施している0歳～5歳児における年間活動件数は740件（推計）となる見込みです。なお、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は、本市では実施しておりません。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
子ども・子育て支援事業計画値	①量の見込み（延べ人数）	5,314	5,191	5,083	4,928	4,849	
	②確保方策 (延べ人数)	一時預かり事業（保育）	4,567	4,437	4,329	4,174	4,095
		ファミサポ事業（0～5歳）	740	740	740	740	740
		子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	7	14	14	14	14
	合計	5,314	5,191	5,083	4,928	4,849	
②－①（過不足）		0	0	0	0	0	

実績値	実績（延べ人数）	一時預かり事業（保育）※1	3,939	4,347	3,344	2,470	—
		ファミサポ事業（0～5歳）	220	367	245	710	—
		子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	0	1	0	0	—
		合計	4,159	4,715	3,589	3,180	—
	実績評価 ※1	A	A	A	A	—	

※1：平成27年度・平成28年度の実績（延べ人数）は、公立保育所2園、私立保育所19園における利用人数の合計。平成29年度の実績（延べ人数）は公立保育園2園、私立保育所14園、認定こども園7園における利用人数の合計。平成30年度の実績（延べ人数）は公立保育園2園、私立保育所10園、認定こども園10園における利用人数の合計。

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、保護者の一時的な保育ニーズ等に応えられる体制を整備しているため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(9) 延長保育事業 (0 歳～5 歳) 【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	平成 26 年度は、私立保育所全 25 か所のみ実施しており、年間の実利用人数が 686 人の見込みです。なお、公立保育所全 4 か所、認定こども園（保育部分）全 2 か所では本事業を実施していません。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成 30 年度実績

子ども・子育て支援事業計画値			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	①量の見込み (人)		760	736	1,085	1,120	1,092
②確保方策	(人)	760	736	1,147	1,184	1,154	
	(か所)	30	30	31	32	33	
②－① (過不足)		0	0	62	64	62	
実績値	実績 (人)		1,082	1,089	1,034	1,060	—
	実績 (か所) ※1	30	30	31	32	—	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—	

※1：平成 27 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 24 園、認定こども園 2 園の合計
 平成 28 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 24 園、認定こども園 2 園の合計
 平成 29 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 18 園、認定こども園 9 園の合計
 平成 30 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 14 園、認定こども園 14 園の合計

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標 (平成 31 年度) に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標 (平成 31 年度) が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、各施設において、希望者が利用できる体制を整備しており、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(10) 病児・病後児保育事業 (0歳～5歳、小学生) 【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	病気や病後回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	<p>本市では、病児保育事業(病児対応型事業)※1は未実施となっており、病後回復期の乳幼児や児童を対象にした病後児保育事業については、病後児対応型事業※2を市内の私立保育所1か所、体調不良児対応型事業※3を市内の私立保育所8か所で実施しています。平成26年度の延べ利用人数は、推計で3,001人(病後児対応型事業12人、体調不良児対応型事業2,989人)です。</p> <p>※1 病児保育事業(病児対応型事業)とは、保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育等が困難な乳幼児や児童であり、かつ、保護者の一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。</p> <p>※2 病後児対応型事業とは、保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が病後回復期にあつて、集団保育が困難な場合や病後回復期にある乳幼児や児童について、保護者が一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。</p> <p>※3 体調不良児対応型事業とは、乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保し、保育所等において緊急的・保健的な対応を図る事業です。</p>

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
①量の見込み(延べ人数)		3,784	3,669	2,611	3,611	3,520	
子ども・子育て支援事業計画値	病児・病後児保育事業 (延べ人数)	3,755	3,659	2,654	3,750	3,656	
	病児対応型事業	か所	-	1	1	1	1
		延べ人数	0	100	100	100	100
	病後児対応型事業	か所	1	1	1	1	1
		延べ人数	75	75	75	75	75
	体調不良児対応型事業	か所	10	10	11	11	11
		延べ人数	3,680	3,484	2,479	3,575	3,481
	ファミサポ事業 (病児・緊急対応強化事業) (延べ人数)	-	10	10	10	10	
	合計	3,755	3,669	2,664	3,760	3,666	

	②-① (過不足)		▲29	0	53	149	146	
実績値	実績	病児・病後児保育事業 (延べ人数)		2,480	3,027	3,548	3,288	—
		病児対応型事業	か所※1	0	1	1	1	—
			延べ人数	0	37	81	85	—
		病後児対応型事業	か所※2	1	1	1	1	—
			延べ人数	59	58	34	39	—
		体調不良児対応型事業	か所※3	9	9	11	11	—
			延べ人数	2,421	2,932	3,433	3,164	—
		ファミサポ事業(病児・緊急対応強化事業)(延べ人数)		0	0	0	0	—
		合計		2,480	3,027	3,548	3,288	—
		実績評価 ※4		B	B	B	B	—

※1：平成27・28年度の実績(か所)及び平成29・30年度の実績は、おりひめ医院内の病児保育室「はなぞの」で実施

※2：平成27・28・29・30年度の実績は、私立保育所1園で実施

※3：平成27年度の実績(か所)は、私立保育所9園で実施

平成28年度の実績(か所)は、私立保育所9園で実施

平成29・30年度の実績(か所)は、私立保育所11園で実施

※4：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標(平成31年度)に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標(平成31年度)が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

病児対応型事業につきましては、平成28年7月から市内のおりひめ医院内に病児保育室「はなぞの」を開設し、事業を開始いたしました。

体調不良児対応型事業については、平成29年度から新規に2か所で実施し、計画どおり推進しております。

また、ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業（病児・病後児への対応））につきましては、今年度中に体制を整備し、事業を開始することができるように取り組んでいるところです。

いずれにいたしましても、希望者が利用できる体制を整備する中で、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備（小学生）【提供区域：小学校区域】

1 担当課	子育て支援課（放課後児童クラブ）、生涯学習課（放課後子供教室）
2 事業概要	<p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。</p> <p>放課後子供教室は、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。</p>
3 市の現状 （本計画策定時）	<p>放課後児童健全育成事業については、平成26年5月1日現在市内の全小学校（17小学校）に設置されており、入所登録児童数は低学年が747人、高学年が267人で合計1,014人となっています。また、入所を希望する児童については、1年生から6年生まですべて受け入れているため、待機児童はいません。なお、本市では、放課後子供教室は実施しておりません。</p>

4 事業計画の量の見込みと確保方策、平成30年度実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
子ども・子育て支援事業計画値	①量の見込み（人）	1,245	1,210	1,569	1,378	1,375
	②確保方策	1,598	1,684	1,762	1,810	1,810
	うち放課後子供教室と一体的に実施（人）	0	300	700	1,300	500
	うち放課後子供教室と連携して実施（人）	0	0	0	0	0
	放課後子供教室の整備計画 （か所数） ※全17小学校	0	3	7	13	5
	②-①（過不足）	353	474	193	432	435
実績値	放課後児童クラブ利用人数 ※1	1,071	1,245	1,322	1,365	—
	実績評価 ※2	A	A	A	A	—
	放課後子供教室と一体的に実施 （人）	0	0	0	36	—
	実績評価 ※2	C	C	C	A	—
	放課後子供教室の整備計画 （か所数）	0	0	0	2	—
	実績評価 ※2	C	C	C	A	—

※1：利用人数は、年間平均利用児童数の実績値を記載

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（平成31年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

【各小学校区域】

＜境野小学校＞（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室））

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（人）	80	78	105	86	84
	②確保方策（人）	120	120	120	120	120
	②－①（過不足）	40	42	15	34	36
実績値	クラブ利用人数 ※1	75	76	77	72	—
	実績評価	A	A	A	A	—

＜東小学校＞（現状：1クラブ（小学校内の余裕教室））

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（人）	60	59	75	45	44
	②確保方策（人）	93	93	93	93	93
	②－①（過不足）	33	34	18	48	49
実績値	クラブ利用人数 ※1	55	49	47	45	—
	実績評価	A	A	A	A	—

＜相生小学校＞（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室））

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（人）	90	86	95	90	87
	②確保方策（人）	117	117	117	117	117
	②－①（過不足）	27	31	22	27	30
実績値	クラブ利用人数 ※1	81	79	87	109	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<天沼小学校> (現状：3クラブ (旧天沼幼稚園内))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	129	125	140	140	136
	②確保方策(人)	213	213	213	213	213
	②-①(過不足)	84	88	73	73	77
実績値	クラブ利用人数 ※1	125	115	134	110	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<川内小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	84	82	110	90	84
	②確保方策(人)	118	118	118	118	118
	②-①(過不足)	34	36	8	28	34
実績値	クラブ利用人数 ※1	73	84	83	87	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<神明小学校> (現状：2クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	70	69	105	100	98
	②確保方策(人)	77	77	115	115	115
	②-①(過不足)	7	8	10	15	17
実績値	クラブ利用人数 ※1	79	91	93	89	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<広沢小学校> (現状：2クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	121	118	160	160	155
	②確保方策(人)	77	163	163	163	163
	②-①(過不足)	▲44※1	45	3	3	8
実績値	クラブ利用人数 ※2	105	128	137	136	—
	実績評価	A	A	A	A	—

※1：平成27年度中に、小学校内の工作室及び準備室を改修し、放課後児童クラブ室として活用

<菱小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	50	49	70	65	64
	②確保方策(人)	72	72	72	72	72
	②-①(過不足)	22	21	2	7	8
実績値	クラブ利用人数 ※1	46	53	66	66	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<南小学校> (現状：2クラブ (小学校敷地内の専用施設))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	80	78	87	80	78
	②確保方策(人)	87	87	87	87	87
	②-①(過不足)	7	9	0	7	9
実績値	クラブ利用人数 ※1	65	82	80	84	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<西小学校> (現状：2クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	120	116	130	90	85
	②確保方策(人)	132	132	132	132	132
	②-①(過不足)	12	16	2	42	47
実績値	クラブ利用人数 ※1	65	90	95	93	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<桜木小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	92	90	100	80	115
	②確保方策(人)	105	105	105	105	105
	②-①(過不足)	13	15	5	25	▲10
実績値	クラブ利用人数 ※1	56	77	82	105	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<北小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み (人)	25	24	45	30	29
	②確保方策 (人)	105	105	105	105	105
	②-① (過不足)	80	81	60	75	76
実績値	クラブ利用人数 ※1	19	27	32	39	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<梅田南小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み (人)	40	39	50	37	37
	②確保方策 (人)	52	52	52	52	52
	②-① (過不足)	12	13	2	15	15
実績値	クラブ利用人数 ※1	25	37	36	34	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<新里東小学校> (現状：2クラブ (小学校敷地内の専用施設))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み (人)	86	83	120	120	117
	②確保方策 (人)	86	86	126	126	126
	②-① (過不足)	0	3	6	6	9
実績値	クラブ利用人数 ※1	92	109	116	118	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<新里中央小学校> (現状：2クラブ (小学校敷地内の専用施設))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み (人)	81	79	120	115	113
	②確保方策 (人)	86	86	86	134	134
	②-① (過不足)	5	7	▲34	19	21
実績値	クラブ利用人数 ※1	76	99	106	118	—
	実績評価	A	A	A	A	—

※1：平成29年度中に、すべての利用希望に対応できるように、クラブ室の新設工事を実施

<新里北小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	20	19	37	35	34
	②確保方策(人)	37	37	37	37	37
	②-①(過不足)	17	18	0	2	3
実績値	クラブ利用人数 ※1	20	31	36	34	—
	実績評価	A	A	A	A	—

<黒保根小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	17	16	20	15	15
	②確保方策(人)	21	21	21	21	21
	②-①(過不足)	4	5	1	6	6
実績値	クラブ利用人数 ※1	14	18	15	16	—
	実績評価	A	A	A	A	—

5 今後の方向性

【放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）】

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）につきましては、希望すればどなたでも利用できる体制を整備しており、今後も継続して実施します。

なお、利用希望者が確保方策（利用定員）を超えるクラブについては、利用希望者全員が利用することができるように施設整備などを行います。

【放課後子供教室】

放課後子供教室については、市内のすべての小学校において、放課後児童クラブとの一体型の事業を推進するために、以下の内容等に取り組みます。

- ①教育委員会内に、教育委員会、福祉部局等の行政関係者、学校関係者等で構成する運営委員会を設置し、事業計画の推進を図ります。
- ②教育委員会と保健福祉部局の担当者が、学校関係者と話し合う機会を持ち、新・放課後子ども総合プランの必要性や意義等について説明を行い、理解を求めます。
- ③教育委員会が地域の実情に応じ、学校関係者、放課後児童クラブ関係者、地域団体等と、放課後子供教室開設に向けての調整を行います。
- ④コーディネーターやボランティアスタッフ、小学校内での活動場所の確保等、実施体制を順次整え、段階的に全市域への整備を図ります。

⑤放課後子供教室の運営にあたっては、企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターが連携してプログラム内容・実施日等を検討するなど、放課後児童クラブとの連携に努めます。